

成年後見人材育成研修（委託研修）開催要項

（岩手県社会福祉士会会員用）

成年後見人材育成研修（委託研修）（以下、「委託研修」）は、日本社会福祉士会から都道府県社会福祉士会への委託により実施される研修です。

- 1. 研修目標**
- （1）専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること。
（※本研修の修了は、権利擁護センターばあとなあ後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成する「名簿登録研修」の受講要件となります。）
 - （2）地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること。

- 2. 日 時**
- | | | | | |
|-----|-------|-----|--------|---------------|
| 1日目 | 2025年 | 7月 | 5日（土） | 9時30分～17時35分 |
| 2日目 | 2025年 | 8月 | 9日（土） | 9時30分～17時00分 |
| 3日目 | 2025年 | 9月 | 6日（土） | 9時30分～17時00分 |
| 4日目 | 2025年 | 10月 | 18日（土） | 10時00分～16時30分 |

- 3. 会 場**
- 1日目、3日目、4日目～いわて県民情報交流アイーナ501（所在地 盛岡市盛岡駅西通1-7-1）
2日目～岩手保健医療大学 講義室1（所在地 盛岡市盛岡駅西通1-6-30）

- 4. カリキュラム（予定） 別紙参照**
- （1）講義・演習等：4日間 23時間
 - （2）事前課題：指定する6課目は「事前課題」を提出して頂きます。
課題については、その都度ご案内します。

- 5. 受講対象** 下記のいずれかの者で、「6 受講要件」の全てを満たす者。
- （1）社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録を目指す者
 - （2）社会福祉士として地域で相談援助を行っている者

- 6. 受講要件**
- （1）日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士
 - （2）次に挙げる a～c のいずれかを満たす者
 - a 日本社会福祉士会の基礎課程（基礎研修Ⅰ～Ⅲ）を修了している者
 - b 日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通研修課程を1回以上修了している者
 - c 認定社会福祉士である者
 - （3）カリキュラムの全課程を出席できる者

7. 受講対象都道府県社会福祉士会及び定員

区分	都道府県社会福祉士会名	定員
研修を主管する 社会福祉士会 （主管社会福祉士会）	岩手県社会福祉士会	20
研修の対象となる 指定社会福祉士会 （指定社会福祉士会）	青森県社会福祉士会 秋田県社会福祉士会 福島県社会福祉士会 宮城県社会福祉士会 山形県社会福祉士会	10

※なお、受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。

8. 受講費 5万円（別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります。）
※一端納入された受講費は、主催者（研修を主管する社会福祉士会）の責による場合以外は返金いたしません。

9. 申込 別紙の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、所属社会福祉士会の事務局に、郵便または、FAXにてお申込ください。（電話・E-mailでの申込は受け付けておりません）

◆申込先 岩手県社会福祉士会事務局（盛岡市中野二丁目16-1SETビル3階A）

◆申込締切 **5月8日（木）必着** 定員となり次第締め切ります。

10. 受講決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。
①主管社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、主管社会福祉士会が決定します。
②指定社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、指定社会福祉士会が受講者を決定し、主管社会福祉士会に推薦します。
③上記によりがたい事項については、主管社会福祉士会と指定社会福祉士会の協議で受講者を決定します。

11. 受講可否の連絡等

- ・受講可否は、5月15日（木）までに郵便にてご連絡します。申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。
- ・受講申込者が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。
- ・会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。

12. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

- ・面接授業の出席が100%であること
- ・事前課題を提出すること
- ・修了評価で一定の水準を満たすこと

13. 研修単位について

（1）日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、専門課程の2単位となります。

（2）本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）

単位数：2単位

認証番号：20160004

注：分野については、認定社会福祉の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

13. 主催 公益社団法人日本社会福祉士会
主管 一般社団法人岩手県社会福祉士会

問い合わせ先 一般社団法人岩手県社会福祉士会 事務局（担当 伊藤・中村）
連絡先

〒020-0816岩手県盛岡市中野二丁目16-1SETビル3階A

TEL：019-613-5505 FAX：019-613-5506

E-mail：nakamura@iwate-csw.or.jp